

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部障害福祉課障害福祉係  
 問合せ先 03 - 5803 - 1211

3年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	移動支援従事者養成研修補助金							
根拠規定等	文京区移動支援従事者養成研修補助金交付要綱							
創設年月	平成	23	年	5	月	経過年数 〔自動計算〕	9年	終了予定年月
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	5民生費	3心身障害者福祉費	2心身障害者福祉給付費	4地域生活支援事業費	1運営事務費			
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	移動支援従事者養成研修を実施する事業所に対して、研修実施に係る経費を補助することで研修の実施を促し、従事者の育成及び人材不足の解消と確保を目指す。						
補助事業等の内容	区内の移動支援サービスの需要に応じていくため、移動支援事業者が、区の指定により、自ら従事者養成のための研修を実施することを可能とする。						
補助対象経費の内容	講師派遣、図書・資料等の購入、印刷経費、会場の使用、その他区長が必要があると認めた事項						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率（補助率） <input checked="" type="checkbox"/> 定額（補助額）						
	<input type="checkbox"/> 補助単価（補助単価 単位） <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕						
1回の研修につき50,000円を上限に、対象経費の総額から受講料の収入を差し引いた額を補助する。							
〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕							
公募の状況	非公募						
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他（支出を証明する書面）						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

### 3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-	1	2
決算(予算)額	-	-	50	100
国庫支出金	-	-	0	0
都支出金	-	-	0	0
その他	-	-	0	0
一般財源	-	-	50	100
交付実績の特記事項	<p>令和元年度までは、社会福祉法人文京槐の会により研修を実施したが、経費が受講料の収入を下回っているため、申請がなかった。 令和2年度より、文京槐の会(年4回※内1回中止)と社会福祉法人武蔵野会(年2回※内1回中止)の2事業者により研修を実施しており、武蔵野会が交付申請を行った。</p>			

### 4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

### 5 効果、課題及び今後の方向性

効果	研修実施に係る事業者の負担が軽減されることで、事業者が研修を開催する機会が増え、移動支援事業の人材育成の促進に寄与している。
課題	年度の途中で新規の事業者が参入する可能性等も踏まえ、状況に柔軟に対応できるような予算措置を行う必要がある。
今後の方向性	区内の移動支援サービスの安定的な供給のため、引き続き適正な補助金の交付を行っていく。